

平成 27 年度紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画

(名 称) 紀の川市地域公共交通会議

(代表者名) 会長 紀の川市副市長 田村 武

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

平成 17 年 11 月 7 日に旧那賀郡内の 5 町（打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町）が合併し、紀の川市が誕生しました。この合併により市の面積が 228.24 k m²と市域が拡大し、高齢者や障がい者などの交通弱者にとって市内の移動が困難になり、また、公共交通事業者の不採算バス路線撤退等による公共交通空白地域の増加等の問題も生じておりました。

これらの状況のもと、交通弱者の日常的な移動手手段の確保、公共交通空白地域の解消を目的とし、平成 19 年 4 月より市役所、病院、駅、商業施設等を経由する紀の川市地域巡回バスの試行運転を実施しました。

このバス路線の特徴としては、主となる利用者が高齢者であることから、ほとんどの路線において、総合病院である公立那賀病院に停留所を設置したところにあります。

試行運転実施中には、利用者等へのアンケート調査、利用実績の分析、地区要望の集約等を実施し、本格運行に向けての準備を行うとともに、平成 21 年 3 月には紀の川市地域公共交通総合連携計画を策定し、同計画に基づき平成 21 年度から平成 23 年度まで地域公共交通活性化・再生総合事業も活用し、平成 21 年 5 月から紀の川市地域巡回バスの本格運行を開始しました。

平成 19 年 4 月の試行運行開始から 7 年が経過し、この地域巡回バス路線の認知度についても高齢者や障がい者の移動手手段、山間部地域の学生の通学手段等として、徐々に浸透してきています。また、高齢化、人口減少対策として、市全体で定住施策を推進している中で、公共交通の充実も定住の条件の一つと考えられます。

以上のことから、この計画は、行政・市民・事業者等が協力し一体となって、市民誰もがバス等を利用し、いつでも市内を安全に移動できるように、公共交通手段を確保し、サービスの提供を維持することを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【事業の目標】

現在の紀の川市地域巡回バス（粉河那賀・桃山路線）は、2 路線、6 コース、1 日あたり 39 便で正月 3 が日を除く、年間 362 日の運行を実施しており、過去 2 カ年の路線別の利用者数の推移については以下の通りです。

路線名	平成 24 年度 (H23.10~H24.9)		平成 25 年度 (H24.10~H25.9)	
	利用者数	1 日あたり利用者数	利用者数	1 日あたり利用者数
粉河那賀路線	16,094 人	44.5 人/日	16,788 人	46.4 人/日
桃山路線	14,695 人	40.6 人/日	14,024 人	38.7 人/日
合計	30,789 人	85.1 人/日	30,812 人	85.1 人/日

※利用者数は国庫補助事業対象期間にて記載

平成 24 年度と平成 25 年度を比較すると利用者数はほぼ横ばいの状態ですが、内訳をみると、主に

市北部地域を運行している粉河那賀路線については、利用者数が増加している一方で、市南部地域の山間部を主な運行ルートとしている桃山路線については、利用者数が減少傾向にあります。

これまでの利用実績や当市の人口動態予測を踏まえ、今後の目標設定を以下の通り行います。

○粉河那賀路線

市全体の人口は減少が続いていますが、当該路線内の打田地区は、住宅の増加により合併以前よりも人口が増加していることや、工業団地への誘致企業の進出により、新たに通勤利用される方も見込まれることなどから、1日あたりの利用者数を増加（年度ごとに利用者数を0.5人増）させて目標設定。

○桃山路線

山間部を中心とした当該路線において、今後も大幅な利用者の増加を見込むことが困難であるため、1日あたりの利用者数を平成25年度実績で現状維持させて目標設定。

路線名	平成26年度（目標）		平成27年度（目標）	
	利用者数	1日あたり利用者数	利用者数	1日あたり利用者数
粉河那賀路線	17,014人	47.0人/日	17,195人	47.5人/日
桃山路線	14,024人	38.7人/日	14,024人	38.7人/日
合計	31,038人	85.7人/日	31,219人	86.2人/日

路線名	平成28年度（目標）		平成29年度（目標）	
	利用者数	1日あたり利用者数	利用者数	1日あたり利用者数
粉河那賀路線	17,424人	48.0人/日	17,557人	48.5人/日
桃山路線	14,048人	38.7人/日	14,024人	38.7人/日
合計	31,472人	86.7人/日	31,581人	87.2人/日

※運行日数は平成28年度のみ363日（閏年）、他の年度は362日で設定

【事業の効果】

- 山間部等の公共交通空白地域の解消
- 高齢者等の日常生活（通院・買い物）に必要な移動手段の確保
- 他の路線バスや駅への接続により、広域的な公共交通ネットワークの形成

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

なお、紀の川市から運行事業者への運行補助金額については、事業者の損失額から国庫補助金額を差し引いた差額分を負担することとしている。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称	
和歌山バス那賀株式会社	
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法	
活性化法定協議会を補助対象事業者としないため該当なし	
7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要	
該当なし	
8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	
該当なし	
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要	
表5のとおり	
10. 車両の取得に係る目的・必要性	
車両の取得を行わないため該当なし	
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果	
車両の取得を行わないため該当なし	
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	
車両の取得を行わないため該当なし	
13. 老朽化の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画	
車両の取得を行わないため該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
平成18年12月7日 平成19年1月31日	○紀の川市地域公共交通会議 設置 ○平成18年度紀の川市地域公共交通会議 ・紀の川市における公共交通及びバス運行事業の概況説明 ・紀の川市地域巡回バス粉河那賀路線の開設及び桃山路線における一部路線の廃止について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス貴志川路線に係る運賃設定について【承認】
平成19年4月2日 平成20年2月1日	○紀の川市地域巡回バス粉河那賀路線運行開始（試行運行） ○紀の川市地域巡回バスへの市内各地域の意見、要望調査を実施（自治区長へ依頼 平成20年6月30日まで）
平成20年4月1日	○紀の川市地域巡回バス桃山路線の一部変更及び廃止 ○紀の川市地域巡回バス貴志川路線の有料化
平成20年9月1日	○バス利用者アンケートを実施 （地域巡回バス車内で平成20年9月30日まで用紙を配布） アンケート結果は市ホームページで公表
平成20年11月1日 平成21年3月2日	○紀の川市地域巡回バス桃山路線日曜日試行運行開始 ○平成20年度紀の川市地域公共交通会議 ・紀の川市地域公共交通会議設置要綱等の改正について【承認により地域公

<p>平成 21 年 3 月 4 日～ 平成 21 年 3 月 10 日 平成 21 年 3 月 16 日 平成 21 年 5 月 1 日 平成 22 年 3 月 15 日</p>	<p>公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会となる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀の川市地域巡回バス運行経過及び運行実績について【報告】 ・紀の川市地域公共交通総合連携計画（案）及び総合事業計画（案）について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス路線等の運行事業計画の変更について【承認】 <p>○紀の川市地域公共交通総合連携計画（案）について、パブリックコメントを市ホームページで募集</p> <p>○紀の川市地域公共交通総合連携計画を策定</p> <p>○紀の川市地域巡回バス本格運行開始</p> <p>○平成 21 年度紀の川市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度歳入歳出予算について【報告】 ・平成 21 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業実施状況について【報告】 ・平成 22 年度歳入歳出予算（案）について【承認】 ・平成 22 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業（案）について【承認】 ・紀の川市地域巡回バス運行実績について【報告】
<p>平成 22 年 6 月 21 日 平成 22 年 10 月 26 日</p>	<p>○紀の川市デマンド型交通導入調査開始（完成平成 23 年 3 月 31 日）</p> <p>○平成 22 年度第紀の川市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について【報告】 ・平成 22 年度補正予算（第 1 号）について【報告】 ・平成 21 年度歳入歳出決算について【報告】 ・紀の川コミュニティバス運行経路及び時刻の変更について【承認】
<p>平成 22 年 12 月 1 日</p>	<p>○紀の川コミュニティバス運行経路及び時刻の一部変更 （「岩出市役所」、「岡田北」停留所設置）</p>
<p>平成 23 年 6 月 20 日</p>	<p>○平成 23 年度紀の川市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度紀の川市地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について【報告】 ・平成 22 年度事業報告について【報告】 ・平成 22 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 23 年度事業計画（案）について【承認】 （紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更について） ・平成 23 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
<p>平成 23 年 8 月 1 日</p>	<p>○紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更 （粉河那賀路線・桃山路線）</p>
<p>平成 24 年 6 月 22 日</p>	<p>○平成 24 年度紀の川市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度事業報告について【報告】

平成 25 年 6 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 24 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 24 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 26 年 1 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度第 1 回紀の川市地域公共交通会議 ・平成 24 年度事業報告について【報告】 ・平成 24 年度歳入歳出決算について【報告】 ・平成 25 年度事業計画（案）について【承認】 (地域公共交通確保維持改善事業に係る「紀の川市地域内フィーダー系統確保維持計画」の策定について) ・平成 25 年度歳入歳出予算（案）について【承認】
平成 26 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年度第 2 回紀の川市地域公共交通会議 ・平成 25 年度紀の川市地域巡回バスの路線改正について【承認】 ○紀の川市地域巡回バス運行経路及び時刻の変更

15. 利用者等の意見の反映状況

法定協議会の構成員には合併した旧町（打田町、那賀町、粉河町、桃山町、貴志川町）それぞれの代表区長等が含まれており、市内全域の意見が集約されていると考えられます。

バスに関する地域の区長からの要望については、市政調整課（協議会事務局）において随時受け付けており、路線再編時には考慮しています。

16. 協議会メンバーの構成

紀の川市長又はその指名する者	紀の川市副市長
一般乗合旅客自動車運送事業者	和歌山バス那賀株式会社 有田交通株式会社
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	株式会社有交紀北
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	社団法人和歌山県バス協会 社団法人和歌山県タクシー協会
住民又は利用者の代表	打田地区区長会長 粉河地区区長会長 那賀地区区長会長 桃山地区区長会長 貴志川地区区長会長
近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	和歌山県交通運輸産業労働組合協議会

<p>道路管理者、県警察、学識経験者その他の 交通会議が必要と認める者</p>	<p>和歌山県企画部地域振興局総合交通政策課長 和歌山県那賀振興局建設部副部長 和歌山県警岩出署長</p>
<p>17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的活計画的な取組の内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標</p>	
<p>該当無し</p>	